

令和二年三月二十七日受領
答弁第一二四号

内閣衆質二〇一第一二四号

令和二年三月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員大西健介君提出給食牛乳パックのリサイクルに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出給食牛乳パックのリサイクルに関する質問に対する答弁書

一及び二について

小学校において、学校給食用牛乳の空き紙パックについて、御指摘のように「児童に各家庭に持ち帰らせてリサイクルに出すよう指導すること」が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第三条第一項の規定に反するか否かについては、当該小学校における適正な処理の担保、当該小学校が所在している地域での学校給食用牛乳の空き紙パックを含む古紙類のリサイクルの状況などの個別の事情を総合的に勘案して、当該小学校が所在している地方公共団体において判断されるべきものであると考えている。